

石川 中央会報

題字
安田隆明 名誉会長

特集号

目 次

中小企業における環境対応と制度

- ◆ ISO14001とISO14005について 2
- ◆ 国内クレジット制度（国内排出削減量認証制度）について 4
- ◆ 住宅版エコポイント制度について 6
- ◆ いしかわ環境 ISO の取組みについて 9
- ◆ いしかわ事業者版環境 ISO について 10
- ◆ いしかわ地域版環境 ISO について 11
- ◆ 石川県内市町の環境施策について 12

ISO14001とISO14005について

ISO14001

ISO14001とは、国際標準化機構（International Organization for Standardization）が定める環境に関する規格（ISO14000シリーズ）のうち、『環境マネジメントシステム』の規格のことをいいます。

ISO14001の規格を簡単に言えば、組織が目指すべき環境方針の達成に向けての目的・目標を定め、それを実現するための計画を構築し実際に運用していくことです。そのために構築されたマネジメントシステムが第三者によって審査され、規格に適合していると認証されることにより、始めて認証・登録になります。

ISO14001は、1996年に国際標準化機構によって環境負荷を提言することを目的として規格発行され、現在では世界で60,000件を越す審査登録がなされています。日本はそのなかでもとりわけ審査登録数が多く、20,000件弱の組織が登録されています。

エコアクション21

「エコアクション21認証・登録制度」は、広範な中小企業、学校、公共機関などが「環境への取組を効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標と持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、公表する」方法として環境省が策定した「エコアクション21環境経営システム・環境活動レポートガイドライン2004年版に基づく認証・登録制度です。

「エコアクション21」は、1996年に環境庁（現環境省）が策定し、その後何度か改定しながら、その普及を進めてきたものであり、2004年3月にグリーン購入の進展などの動きを踏まえて、全面改訂が行われました。

これまで多くの事業者が「エコアクション21」に取り組んできましたが、近年、事業者からは、特にサプライチェーン（商取引の関係）における環境の取組みを推進するため、「エコアクション21」を第三者による認証・登録制度にして欲しいとの要望が高まってきています。

ISO14005

地球温暖化への影響から世界的に環境問題への対応が迫られる中、わが国でもCO2排出の25%削減を宣言するなど、環境負荷低減への取り組みは、社会的要請の高まりとして大きな流れとなっていており、中小企業にとって重要なものとなっていてきます。

しかしながら、その取り組みを効果的に行う仕組みとしての環境ISO14001は、中小企業にも当然必要と感じながらも実際には人的制約や財務的な制約等もあることから取り組みにくく、開発当初から中小企業向けの最適なスキームを設定することについて議論されてきましたが、このほど新たな国際規格環境ISO14005が中小企業向けとして本年に正式発行・制定（9月予定）されることとなりました。この規格はISO14001へ至るまでを何段階かの階層に分けて、少しずつステップアップしながら、最終段階でISO14001へ登り詰めるという内容です。開発のたたき台にはBS8555（英国規格の中小企業のための段階的EMS（環境マネジメントシステム）が採用されていますが、同規格では6段階のステップを5回の監査でチェックするという仕様になっています。

エコアクション21とISO14001との違い	
エコアクション21	ISO14001
規格について	
日本の環境省が、ISO14001の規格を参考にして定めた日本国内のガイドライン (要求事項は12項目) 認知度はまだ低いですが、中小企業において急速に普及する可能性がある	国際標準化機構が定めた国際規格 (要求事項は17項目) 認知度は国際的に非常に高く、国内では大企業・中堅企業をはじめ多くの企業で認証取得されている
社内システムの構築について	
様式・基準が定められているので、社内システムを比較的簡単に構築できる	様式・基準は各社が独自に定める必要があり、社内体制や文書管理など厳しい社内システムの構築が要求される
導入後に要求されるもの	
環境負荷削減が直接要求される (負荷・対策チェックリストがある) 環境活動レポートを作成して公表する	限定された環境負荷削減は要求されていない (特にチェックリスト等はない) 環境報告書の公表義務はない
審査登録費用	
ISO14001の10分の1程度の費用で取得できる	審査登録および継続についても、かなり高い費用がかかる
取得のメリット	
社会的な信用が得られる 商取引に有利になる(国際取引には通用しない) 特に光熱水費の削減効果が高く経営上プラスになる 公共事業参加に対する主観点数による加算がある	社会的な信用が得られる 商取引に有利になる(国際取引にも通用する) 光熱水に限定した負荷削減は直接要求されていないが、環境に影響する負荷の削減が要求され、削減効果は高く、経営への効果も高い 公共事業参加に対する主観点数による加算がある

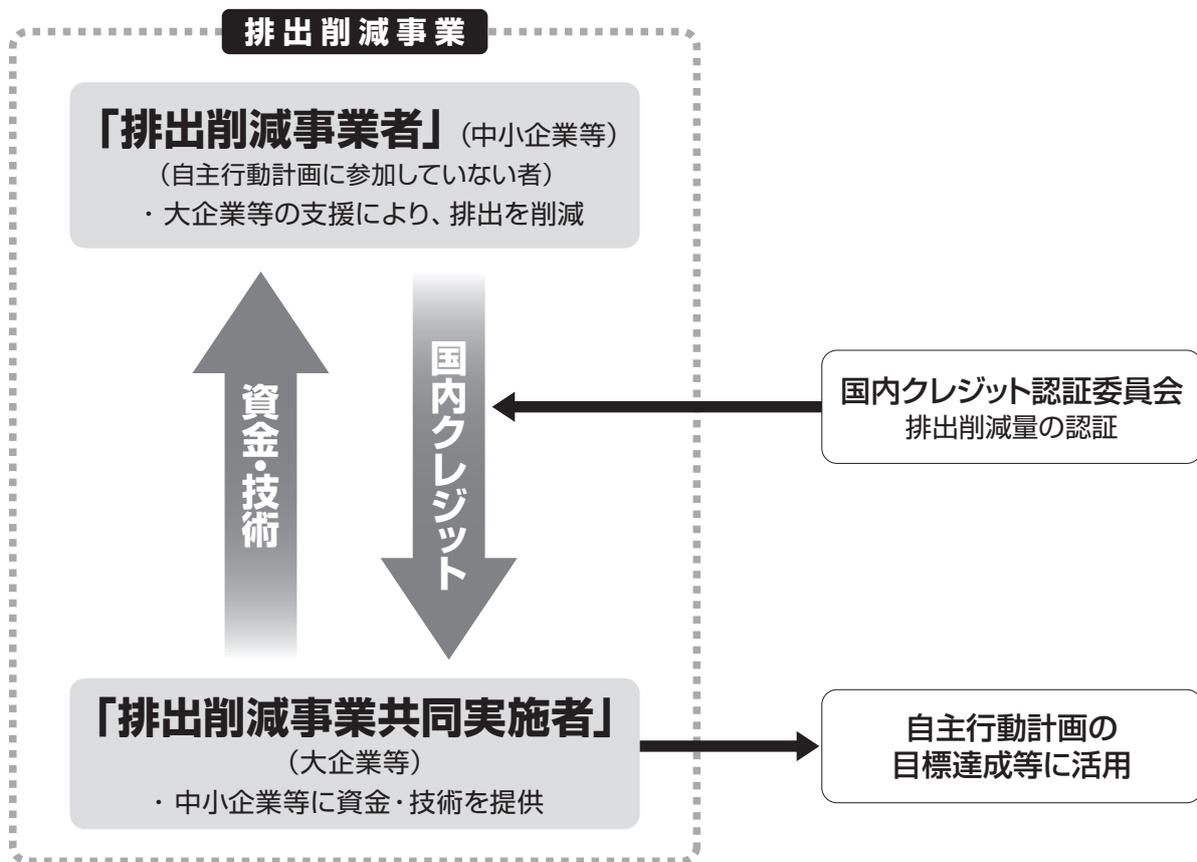
ISO14005については、今後詳細な規格が決まることとなっております。

国内クレジット制度(国内排出削減量認証制度)について

○概要と目的

国内クレジット制度は、京都議定書目標達成計画（平成20年3月28日閣議決定）において規定されている、大企業等の技術・資金等を提供して中小企業等が行った二酸化炭素の排出抑制のための取組みによる排出削減量を認証し、自主行動計画等の目標達成のために活用する仕組みです。中小企業等における排出削減の取組みを活性化、促進することを目的としています。

国内クレジット事業のイメージ



石川県内の承認排出削減事業者

承認日	排出削減事業者	排出削減事業共同実施者	事業概要
H21.7.16	株式会社マルエー	全国中小企業団体中央会	スーパーマーケットにおける空調設備・照明設備の更新
H22.1.18	株式会社柿本商会	北陸電力株式会社	事務所ビルにおける空調設備の更新と照明設備の更新
H22.1.18	松村物産株式会社	株式会社FTカーボン	事務所ビルにおける冷暖房用ヒートポンプの導入

○国内クレジット制度基盤整備事業

石川県中小企業団体中央会では、全国中小企業団体中央会からの委託を受け、組合と石川県中央会が連携し、排出削減事業（省エネ等）の促進が期待される組合及び組合員企業等への無料診断及び排出削減事業計画の作成を支援する「国内クレジット制度基盤整備事業（国内クレジット制度推進のための中小企業等に対するソフト支援事業）」を次のように実施しています。

なお、平成22年度においても実施予定となっています。

（1）CO₂排出量削減診断事業

国内クレジット制度の活用につながる排出削減事業の実施に向けて、省エネ診断専門員を派遣します。

（2）排出削減事業計画策定支援事業

国内クレジット認証委員会への申請が見込まれる中小企業等を対象に、排出削減事業計画の作成を支援します。

（3）診断報告及び排出削減事業計画策定支援報告

診断及び排出削減計画策定についての報告説明会の実施を支援します。

報告内容等についての広報活動を行います。

派遣専門家は、実施件数や派遣先リスト、地域、業種、CO₂排出量削減についての概要を取りまとめた診断・計画策定支援実施内容報告書を作成します。

（4）排出削減事業計画の審査（費用の支援業務）

（2）で作成した排出削減事業計画の審査に係る費用について、50万円を上限として、2分の1の金額を支援します。

住宅版エコポイント制度について

○住宅版エコポイント制度(明日の安心と成長のための緊急経済対策)

1. 概要

- ①平成21年度第2次補正予算の成立日以降に工事が完了し、引き渡されたものを対象。
ただし、エコ住宅の新築については、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」の閣議決定以降(平成21年12月8日以降)に建築着工(根切り工事又は基礎杭打ち工事の着手)したもの。
エコリフォームについては、平成22年1月1日以降に工事に着手(ポイント対象工事を含む工事全体の着手)したものに限定。
- ②平成22年12月31日までにエコ住宅の建築着工又はエコリフォームの工事に着手したものを対象。
- ③上記申請期限の前に発行予定ポイントまで発行した場合は、上記によらずポイント発行を終了する。
- ④持家・借家、一戸建ての住宅・共同住宅等の別によらず対象。
- ⑤他に国からの補助を受けている住宅は、原則としてエコポイントの申請をすることはできない。
※ただし、高効率給湯器や太陽光発電設備等に対する補助のようにポイント発生の対象となっていないものへの補助は重複して申請することができる。
- ⑥リフォームに当たって、工務店等の工事施工者と工事請負契約がない工事(例:日曜大工)は対象となりません。
- ⑦ポイント発行された住宅であっても、要件を満たせば税制特例や融資の優遇を受けることができる。

2. エコポイントの発行対象

(1) エコリフォーム

次のa)又はb)の改修工事をそれぞれポイントの発行の対象。また、a)又はb)の工事と併せて実施する場合に限って、c)の改修工事をポイントの発行の対象。

- a) 窓の断熱改修
- b) 外壁、屋根・天井又は床の断熱改修
- c) バリアフリー改修

ポイント申請期限:平成23年3月31日まで

発行ポイント:各項目のポイントを合算し、上限一戸あたり300,000ポイント

ポイント交換期限:平成25年3月31日まで

(2) エコ住宅の新築

次のa)又はb)に該当する新築住宅をポイントの発行の対象。

- a) 省エネ法に基づくトップランナー基準相当の住宅
- b) 省エネ基準を満たす木造住宅

ポイント申請期限:一戸建て住宅については、平成23年6月30日まで

共同住宅等については、階数が10以下は平成23年12月31日まで

階数が11以上は平成24年12月31日まで

発行ポイント:リフォーム項目のポイントを合算し、上限一戸あたり300,000ポイント

ポイント交換期限:平成25年3月31日まで

□ 建材メーカーの役割

1 対象製品を申請・登録します。

環境対応住宅
普及推進室

その性能を型番と共に申請し、チェックを受け承認されたものが対象製品として登録されます。

2 製品出荷時に「性能証明書」(シリアルNo.付き)を 発行します。

窓組立店・施工業者・
施主などへ

ポイント対象製品を出荷する際、所定の様式に準じた性能証明書を発行し、製品に添付して流通させます。

※新築にもリフォームにも使用される製品を出荷する際には、当該製品がリフォームに用いられたこと等を確認してから性能証明書を発行します。

3 出荷した対象製品の製品番号(シリアルNo.)を 定期的に登録します。

住宅エコポイント
事務局へ

※断熱材メーカーの場合は(1)のみ。

□ 建材メーカーの注意点

(1) ポイントの対象製品の広報に関する注意

登録された製品について、各社のカタログ・ホームページ・チラシ・広告等でのポイント対象製品として広報は任意とします。ただし、住宅エコポイント事務局に登録されたことをもって、例えば以下にあげるような誤解をあたえる表現を用いることは認められません。

“国土交通省・経済産業省・環境省認定製品”
“国土交通省・経済産業省・環境省推奨製品”
“国土交通省・経済産業省・環境省登録事業者”

対象外の製品を対象製品であるかのような誤解を消費者に与えないように配慮する必要があります。

例：ポイントの発行対象となる製品シリーズの中に、対象外の製品が含まれる場合の当該シリーズへのロゴ使用など。

「エコポイント」は個人の方による登録商標です。住宅エコポイントでは、商標権保有者に許可を得て「エコポイント」の使用を行っています。「エコポイント」の勝手なロゴ化・デザイン化は認められません。

(2) 自社製品によるポイント発行の申請

対象製品の生産・輸入・販売を行う法人は、自社の対象製品でのポイントの発行申請はできません。

(3) 自社の製品型番等の周知

ポイント対象製品を登録した事業者は、自社製品を扱う卸業者や施工業者等の事業者が個々の製品の登録された型番・製品名などを認識でき、納品書や施工証明書などに必要な型番や製品名を書けるように周知することや必要な情報を提供する必要があります。

ポイントの発行対象となる窓・ガラス・断熱材の範囲については、以下の3つの要件をみたすリフォームがポイントの対象となります。

①窓、ガラス、断熱材を用いた住宅のリフォームのみがポイントの発行対象です。

(エコ住宅の新築に用いられる窓、ガラス、断熱材はポイントの発行対象外)

※窓、ガラス、断熱材を用いた住宅のリフォームのみが対象となります。エコ住宅の新築については、個々の窓、断熱材で評価せず、家全体を「省エネ法のトップランナー基準」又は「省エネ基準(平成11年基準)を満たす木造住宅」で評価します。

このため個々の窓、ガラスや断熱材はポイントの発行対象とはなりません。

※ガラスを用いたリフォームをした場合であっても、サッシとともに窓全体を交換するリフォームを行う場合は、窓全体を交換するリフォームがポイントの発行対象になるため、対象外となります。

②窓、ガラス、断熱材を用いた住宅のリフォームのみが対象です。

③省エネ基準などを満たすものとして住宅エコポイント事務局に製品型番などが登録されている窓・ガラス・断熱材を用いたリフォームのみが、ポイントの発行対象となります。

※住宅エコポイント事務局に登録されていない窓や断熱材を用いたリフォームにはポイントが発行されません。

いしかわ環境ISOの取組みについて

私たちの身の回りでは、地球温暖化をはじめとする様々な環境問題が深刻化しています。

環境への負荷の少ない持続可能な社会の実現を目指して、より良い環境を将来の世代に引き継いでいくためには、県民、事業者、民間団体、行政のそれぞれが自分たちの役割を理解し、日常生活や事業活動の中で自主的、積極的に環境保全に取り組むことが必要です。

そこで石川県では、「いしかわ環境ISO」制度を創設されています。制度は、「事業者版」、「地域版」、「学校版」、「家庭版」の4つの柱で構成されています。

いしかわ環境ISOの4つの柱

- ①「事業者版」…地球温暖化防止をはじめとする環境問題への自主的取組みのひとつに、ISO14001やエコアクション21といった、「環境マネジメントシステム」がありますが、ISO14001やエコアクション21は要求される事項のレベルもかなり高く、すぐには取組めない事業者も多いため、取組み必須項目を少なくしたり、書類審査のみで登録できるようにするなど、比較的容易に取組み・登録することができる制度です。
- ②「地域版」…住民の自治会活動の場である公民館や町内会において、率先して環境保全活動を実施していくことは、本計画の目指しているところを実現する上で不可欠であり、石川県の健全で恵み豊かな環境を保全し、将来世代への継承を図るためにも大切なことです。そこで、地域の皆さんが公民館活動や町内会活動などの自治会活動において、楽しく効果的に環境保全に取り組む地域を認定する制度です。
- ③「学校版」…児童・生徒の教育や保護者との交流などを通じ地域社会とのつながりの深い学校において、率先して環境保全活動を実践していくことは、本計画の実効性を高めるとともに、本県の健全で恵み豊かな環境を保全し、将来世代への継承を図るためにも大切なことであるため、積極的に環境保全活動に取り組む学校を認定する制度です。
- ④「家庭版」…恵み豊かな地球環境と地域の環境を守り、循環型の社会を構築するために、私たち一人一人のライフスタイルを、環境への負荷の少ない形に変えていくことが求められており、県民総ぐるみの自主的な環境保全活動を展開するために、家庭で楽しく気軽に取り組んでいただき、環境にやさしい「エコファミリー」を目指す家庭を認定する制度です。

石川県中小企業団体中央会では、①「事業者版」並びに②「地域版」の認定に向けた取組みに対し支援を行っております。

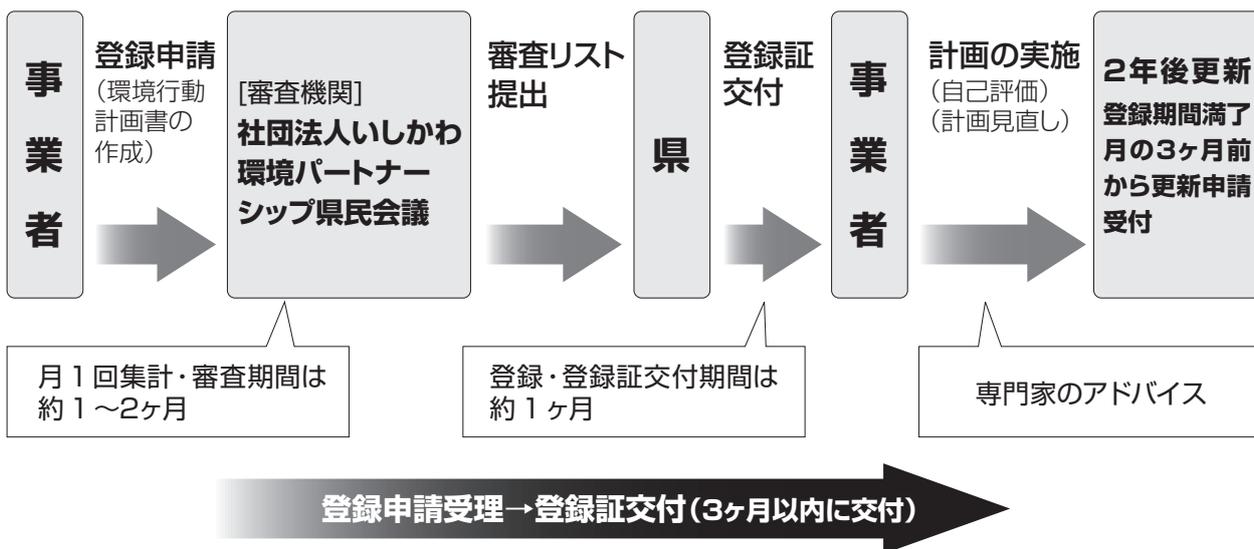
いしかわ事業者版環境ISOについて

地球温暖化防止をはじめとする環境問題への自主的取組みのひとつに、ISO14001やエコアクション21といった、「環境マネジメントシステム」があります。環境マネジメントシステムは環境負荷の低減ばかりでなく、経費削減や社会的評価の向上にも結びつくことから、それに取組もうとする事業者も増えてきています。しかしながら、ISO14001やエコアクション21は要求される事項のレベルもかなり高く、すぐには取組めない事業者も多くあります。

そこで、取組み必須項目を少なくしたり、書類審査のみで登録できるようにするなど、比較的容易に取組み・登録することができる仕組みとして、「いしかわ事業者版環境ISO制度」が創設されました。

特徴は、①少ない登録経費で環境マネジメントに取組める（登録料は次回更新までの2年間1事業所1万円）。②取組み項目は、「エネルギー」、「廃棄物」、「水」または「紙」の最低3項目。③審査は書類審査のみ。となっています。

■登録までの流れ



これまで、中央会会員組合等でいしかわ事業者版環境ISOに登録された組合は、赤帽石川県軽自動車運送協同組合（加賀支部集配センター）、石川県コンクリート製品協同組合、レミットグループ協同組合の3組合です。石川県では現在294事業所が登録されており、2010年には500事業所の登録を目指しています。



いしかわ地域版環境ISOについて

今日の環境問題は、わたしたちの日常生活や通常の事業活動による水質汚濁や廃棄物の増大など身近な問題から、地球温暖化やオゾン層の破壊など地球規模の問題にまで及んでいます。

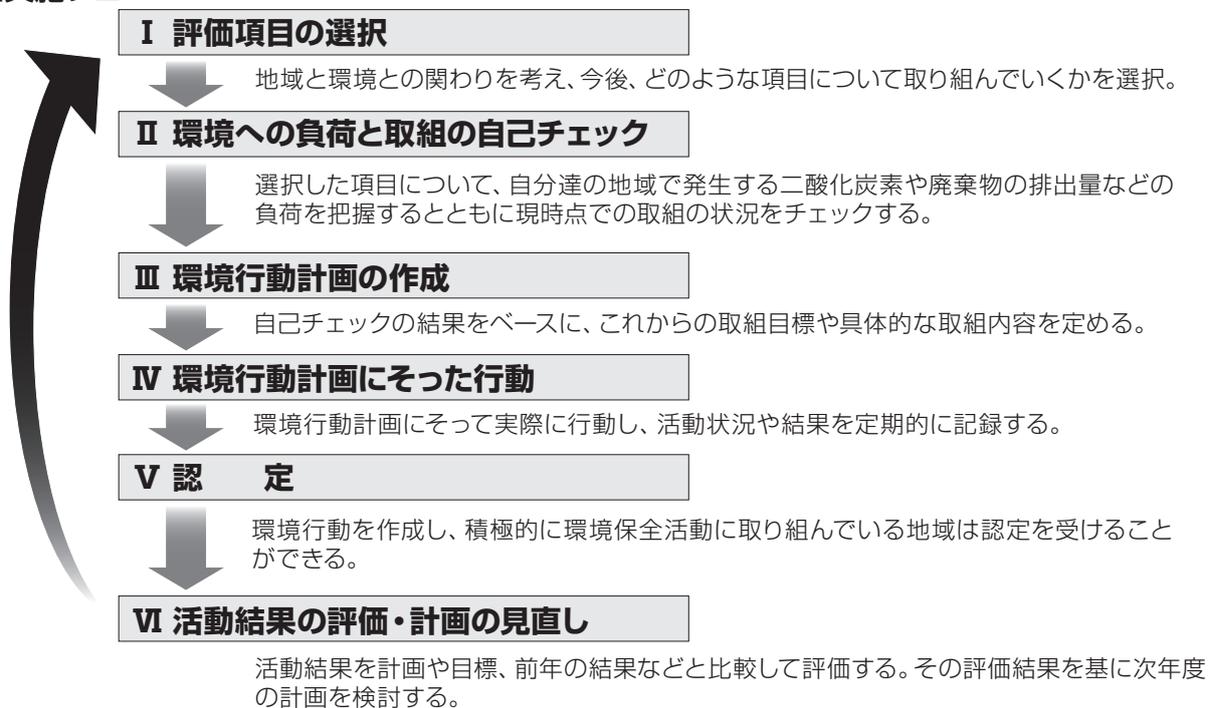
このような環境問題を解決するためには、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムやわたしたちのライフスタイルを見直して、環境への負荷のより少ないシステムやスタイルに変えていくことが求められています。

このため、石川県では、地球温暖化防止やリサイクル、環境教育といった幅広い視点から、県民総ぐるみのグリーン化率先行動を実践していくための計画である「いしかわグリーンプラン（環境にやさしい石川創造計画）」を平成12年3月に策定し、取組項目ごとの県全体の努力目標や行政、県民、事業者が取り組むべき内容を提示しております。

その一環として、住民の自治会活動の場である公民館や町内会において、率先して環境保全活動を実施していくことは、本計画の目指しているところを実現する上で不可欠であり、石川県の健全で恵み豊かな環境を保全し、将来世代への継承を図るためにも大切なことです。

このため、地域の皆さんが公民館活動や町内会活動などの自治会活動において、楽しく効果的に環境保全に取り組むための指針「いしかわ地域版環境ISO」を策定するとともに、本指針に基づき「環境行動計画」を作成し、積極的に環境保全活動に取り組む地域を認定する制度です。

■実施フロー



上記の実施フローに基づき、石川県の認定を受けます。中央会会員組合で「いしかわ地域版環境ISO」に登録されているのは、小松鉄工団地協同組合（小松市）、中町商店街開発協同組合（白山市）です。

石川県内市町の環境施策について

県内10市9町ではそれぞれ環境基本計画に基づき、環境問題への取組みがなされています。環境問題に取組みに対する助成金等は以下のとおりです。また、本会が発刊しております「金融の手引き」にも環境に関する融資制度もございますので、併せてご覧ください。詳しくは各市町窓口までお問い合わせください。

金沢市の制度

制度名		対象／要件	補助金額
金沢市住宅用太陽光発電システム等設置費補助制度	住宅用太陽光発電システム	①太陽電池の最大出力が2kW以上のシステムであること。 ②電力会社と電力受給に関する契約を締結すること。 ③発電電力量を測定できること。 ④未使用の太陽電池を使用していること。	5万円／1件
	二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器（通称:エコキュート）	①住宅用太陽光発電システムと併設して新たに設置すること。 ②国の高効率給湯器導入促進事業の補助対象給湯器に指定されていること。 ③未使用の給湯器であること。	2万円／1件
木質バイオマスストーブ（ペレットストーブ）設置費補助		①燃料が木質ペレットもしくは炭であること。 ②燃料の定量的な供給ができる構造であること。 ③未使用のものであること。	購入費の1／2以内の額で5万円
住宅用ガス高効率給湯器設置費補助		A. 自ら居住する市内の住宅にガス高効率給湯器を購入し設置した方。 B. ガス高効率給湯器が設置された住宅を購入し居住した方。 ※ABとも、設置住宅への自己居住が条件となります。 下記のうち、国の「高効率給湯器導入支援事業」の実施法人が指定するもので、都市ガスまたはLPガスを燃料とするもの。 1. ガスエンジン給湯器（エコウィル） 2. 潜熱回収型給湯器（エコジョーズ） ※1住宅あたり1回1台限りの補助です。 ※未使用の給湯器に限ります。 ※上記（ ）内記載のエコウィル、エコジョーズは、通称です。	1. については4万円 2. については1万円

* 上記の制度は、平成21年度の実施制度です。平成22年度については、改定等の可能性があります。

小松市の制度

制度名	対象／要件	補助金額
小松市住宅用太陽光発電設置 助成費補助事業	<p>自己が所有し、かつ、居住する市内の一戸建ての住宅に太陽光発電システムを設置する方への資金の助成。</p> <p>なお、当市からシステム設置の補助を受けたことがある場合は、システム増設による再度の補助は受けられません。</p>	一律 5万円
小松市環境保全施設整備資金 融資制度	<p>市民や工場、事業所などがその事業活動によって発生する公害を防止するための施設の設置や改善を行うため、または、環境への負荷の低減をするための施設などの整備に要する資金の融資。</p>	個人または会社 500万円、 組合 1,000万円

* 上記の制度は、平成21年度の実施です。平成22年度については、改定等の可能性があります。

中能登町の制度

制度名	対象／要件	補助金額
住宅用太陽光発電補助制度	<p>中能登町では太陽光発電設備を設置し、地球温暖化防止に取り組んでいただけるご家庭。</p>	1 kwhあたり45,000円 (上限4kwh、18万円)
雨水貯留槽の設置助成金	<p>雨水貯留槽を設置される家庭。</p>	購入金額の3割で千円未満の金額は切り捨てします。限度額は2万円

* 上記の制度は、平成21年度の実施です。平成22年度については、改定等の可能性があります。